

イノベーション・コースト構想の着実な推進を求める意見書

当県浜通り地域の復興に向けた地域戦略を展開していくためのイノベーション・コースト構想は、失われた浜通り地域の産業基盤の再構築や雇用の確保、長期的な廃炉作業に関わるロボット技術の確立など、当県復興の姿を全世界に発信するため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を目標に進めるべき中核的な復興施策である。

そのため、イノベーション・コースト構想関連事業を復興事業として位置付け、必要な財源を十分に確保しながら、関係省庁が一体となって必要な施策を総合的に展開していく必要がある。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 平成28年度概算要求において要求されている「ロボットテストフィールド・研究開発拠点等整備事業」や「福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金」、「福島県水産試験研究拠点整備事業」等を復興事業として位置付け、確実に予算化し施策展開を図ること。
- 2 浜通り地域の企業がイノベーション・コースト構想に基づきロボット産業に参入できるよう、平成28年度も財政措置をすること。
- 3 浜通り地域におけるロボットの研究開発を推進するに当たっては、国家戦略特区の設定により航空法、電波法等の各種規制緩和を行うなど、あらゆる手段を講じて円滑に進められるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月25日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣 あ て
経 済 産 業 大 臣
国 土 交 通 大 臣
復 興 大 臣

福島県議会議長 杉 山 純 一